

平成 2 7 年度

教育委員会に関する事務の管理及び執行 の状況の点検・評価報告書

(平成 2 7 年度実施事業分)



「豊かな自然の中で生命の鼓動を感じるまち」

平成 2 8 年 3 月

曾於市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があります。

このため、本市教育委員会では、「教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図る」ため、学識経験者、保護者、関係団体で構成する「曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会」を設置し、教育委員会の事務の管理・執行状況について、毎年点検及び評価を実施しています。併せて、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市のホームページで公表しています。

点検及び評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が、その実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の意見を受けて改善を図ります。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、法第27条の規定に基づき、平成27年度に実施した施策及び施策を構成する事業に係る事務の管理・執行状況についての点検及び評価を行ったものです。

曾於市教育委員会は、この点検及び評価の実施を通じて、施策の効果の検証と改善（P D C Aサイクルの確立）を図りながら、教育環境を整備・充実するとともに、教育施策を着実に推進していきたいと考えていますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

曾於市教育委員会

曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会委員

No.	役職名	区 分		氏 名
1		保護者	鹿屋農業高校保護者	中 野 陽 子
2				山 中 夕 起 子
3	委員長	学識経験者	行政経験者	島 子 正 一 郎
4	副委員長	学識経験者	行政経験者	神 宮 司 寛
5		学識経験者	南九州大学准教授	春 日 由 美

目 次

1	教育委員会の活動状況について	
(1)	教育委員の状況	P. 3
(2)	教育委員会の会議の開催状況	P. 3
(3)	教育委員会委員の活動の概要について	P. 6
(4)	成果と課題	P. 7
2	教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書	
(1)	点検・評価の流れについて	P. 8
(2)	評価の方法について	P. 8
(3)	点検・評価項目について	P. 10
	◎ <u>点検・評価報告書について</u>	
	□ 総務課実施事業	
	① 学校給食センター設備更新事業	P. 11
	② タブレット導入, 校務用PC導入事業	P. 12
	□ 学校教育課実施事業	
	① 適応指導教室・指導員設置事業	P. 14
	② 合同音楽発表会	P. 16
	□ 社会教育課実施事業	
	① 北別府学野球フェスタ事業	P. 18
	② 平松城跡地形測量事業	P. 20
3	参考資料	
	資料1 点検・評価に係る経過	P. 21
	資料2 曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価の実施に関する規則	P. 22

1 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員の状況

ア 平成28年3月1日現在の委員数 5人（男性2人，女性3人）

イ 現教育委員

職名	氏名	委員任期	備考
委員長	馬場雅子	H24.12.27～H28.12.26	③H27.10.5～委員長
職務代理者	川畑和徳	H26.10.5～H30.10.4	①H27.10.5～職務代理者
委員	須田郁子	H27.10.5～H31.10.4	②
委員	長野かおり	H25.12.27～H29.12.26	①保護者
教育長	谷口孝志	H26.6.27～H30.6.26	①

注 備考欄の丸数字は，期数を表す。

(2) 教育委員会の会議の開催状況（平成27年度）

ア 開催回数

(ア) 平成27年度（平成27年）

① 定例会 12回（12回）

② 臨時会 2回（4回）

イ 定例教育委員会及び臨時教育委員会での議案件数

(ア) 平成27年度（平成27年）

① 議案 39件（45件）

② 報告 21件（21件）

ウ 会議録の作成方法

録音による会議録作成

エ 定例教育委員会及び臨時教育委員会における主な審議内容

区分	開催日	付議案件等
平成27年 第4回(4月) 定例会	27.4.10	1 報告 (1) 教育委員会職員の人事異動について (2) 就学指定変更の申立てについて (3) 区域外就学の願い出の協議について (4) 区域外就学の届出について
第5回(5月) 定例会	27.5.13	1 議案 (1) 曾於市いじめ防止対策委員会設置条例（案）の制定について (2) 曾於市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例（案）の制定について (3) 平成27年度一般会計補正予算（第1号）について

区分	開催日	付議案件等
		(4) 教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について 2 報告 (1) 平成26年度一般会計補正予算（第10号）について (2) 区域外就学の願い出の協議について
第6回(6月)定例会	27. 6. 11	1 議案 (1) 曾於市立中学校生徒遠距離通学費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について (2) 平成27年度一般会計補正予算（第1号）について 2 報告 (1) 区域外就学の願い出の協議について
第7回(7月)定例会	27. 7. 13	1 議案 (1) 曾於市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について (2) 曾於市教育委員会非常勤職員の任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について 2 報告 (1) 附属機関に係る委員の任命又は委嘱について
第8回(8月)定例会 会議終了後研修(自殺対策予防事業 茶飲ん場 ハッピー)	27. 8. 11	1 議案 (1) 字の区域変更を議会に提出することについて (2) 教職員住宅条例の一部を改正する条例の議会提出について (3) 曾於市末吉総合センター（文化センター・農業者構造改善センター）の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について (4) 曾於市学校管理規則の一部を改正する規則の制定について (5) 曾於市立学校事務処理規程の一部を改正する規則の制定について (6) 平成27年度一般会計教育費補正予算（第3号）について (7) 曾於市民プール施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について 2 報告 (1) 平成28年度教科書（中学校図書）採択事務について (2) 区域外就学の願い出の協議について 3 研修 (1) 曾於市の自殺対策予防について
第9回(9月)定例会	27. 9. 17	1 議案 (1) 憶小学校屋内運動場改築本体工事請負契約締結の議会提出について 2 報告

区分	開催日	付議案件等
		(1) 就学指定変更の申立について (2) 区域外就学の願い出について
第5回(10月) 臨時会	27. 10. 5	1 議案 (1) 市教育委員会教育委員長の選任について (2) 曾於市教育委員会教育委員長職務代理者の選任について
第10回(10月) 定例会	27. 10. 13	1 議案 (1) 特定事業主行動計画の策定について
第11回(11月) 定例会	27. 11. 11	1 議案 (1) 曾於市育英奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (2) 平成27年度一般会計補正予算(第5号)について 2 報告 (1) 就学指定変更の申立について
第12回(12月) 定例会	27. 12. 15	1 議案 (1) 教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について (2) 曾於市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 2 報告 (1) 平成28年度 教育費にかかる当初予算要求事業について
平成28年 第1回(1月) 定例会	28. 1. 15	1 議案 (1) 曾於市育英奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の議会提出について (2) 曾於市育英奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (3) 曾於市育英奨学資金返還金補助金交付要綱の制定について (4) 曾於市外国指導助手に対する報酬等の支給に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について (5) 曾於市大隅総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について 2 報告 (1) 平成28年度 小・中学校における土曜授業の実施について (2) 区域外就学の願い出について
第2回(2月) 定例会(移動教育委員会 本庁1階会議室, 曾於高校研修	28. 2. 16	1 議案 (1) 「曾於元気だそお」ふるさと事業補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について (2) 平成27年度一般会計補正予算(第8号)について (3) 平成28年度教育費当初予算について

区分	開催日	付議案件等
視察 曾於高校ゼミ室1)		2 報告 (1) 就学指定変更の申立について (2) 区域外就学の願い出について
第1回(3月)臨時会	28.3.6	1 議案 (1) 平成28年度鹿児島県教職員の定期人事異動に関する内申について
第3回(3月)定例会	28.3.14	1 議案 (1) 曾於市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する規則の制定について (2) 曾於市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について (3) 曾於市教職員住宅条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (4) 附属機関に係る委員の任命又は委嘱について 2 報告 (1) 就学指定変更の申立について (2) 区域外就学の願い出について (3) 区域外就学の届出について (4) 小学校の教育を語る会について

オ 会議運営上の主な工夫

- ① 議案、報告とは別に「その他」の項目を加え、その時々にあった話題について情報交換した。
- ② 定例会の会議前後を使って、委員だけで自主研修を開催した。
- ③ 定例会の開催前に、教育委員会事務局の課長補佐及び係長と担当事業に係る意見交換の場を設け、当該事業に対する理解を図った。
- ④ 学校教育課指導主事の所管する業務等について、定例会後に講義や研修を受けた。

(3) 教育委員会委員の活動の概要について（平成27年度）

ア 計画学校訪問

(ア) 平成27年度

□ 市計画学校訪問

- | | |
|-----------------|--------|
| ① 岩南小学校，岩北小学校 | 5月25日 |
| ② 財部中学校，柳迫小学校 | 6月8日 |
| ③ 菅牟田小学校，大隅南小学校 | 6月29日 |
| ④ 末吉中 | 10月13日 |
| ⑤ 大隅中，高岡小 | 10月19日 |

イ 関係者との意見交換会及び学校長面談

(ア) 平成27年度

- | | |
|--------------------|--------|
| ① 総合教育会議 | 5月7日 |
| ② P T Aと語る会 | 7月18日 |
| ③ 市長と教育委員との語る会 | 12月16日 |
| ④ 文教厚生常任委員会との意見交換会 | 1月27日 |
| ⑤ 曾於高等学校長との意見交換会 | 2月16日 |

ウ 自主研修，施設研修，事業視察等

(ア) 平成27年度

- | | |
|---|-------|
| ① 自主研修会（曾於市福祉事務所 自殺予防対策について，N P O法人
そお文化村 茶飲ん場 ハッピー） | 8月11日 |
| ② 曾於高等学校設置学科別研修視察 | 2月16日 |
| ③ 自主研修会（教育委員による評価及び総括について） | 3月24日 |

エ 各種研修への参加

(ア) 平成27年度

- | | |
|----------------------------|------------|
| ① 県教育行政説明会（鹿児島市）2名出席 | 4月20日 |
| ② 県市町村教育委員会委員研修（鹿児島市）4名出席 | 8月26日 |
| ③ 曾於地区教育協議会管外研修（薩摩川内市）4名出席 | 11月16日・17日 |

オ 各種行事への参加

- ① 水泳記録会・陸上記録会，運動会・体育大会，入学式，卒業式等
- ② 教育県民週間学校訪問
- ③ 県立3高等学校（岩川・末吉・財部）卒業式及び閉校式

(4) 成果と課題

ア 当面する課題等については，内容の充実した資料等によりよく説明され，判断もしやすかった。

イ 定例会又は定例会の前後において，フリートークの時間を設け，テーマを定め，教育行政全般に係る自由闊達な議論などを通して教育委員としての資質向上を図ることができた。

ウ 議案については，審議内容を深めることと議事進行を早くするために事前に届けるようにしているが，当日配布もあることから，事前配布を徹底するように努める。

エ 教育委員の活動状況を市民に周知するため，会議の公開，会議録の開示を積極的に進めていく必要がある。また，広報媒体についても，ホームページの活用を努める

オ 例年に比べ，移動教育委員会や自主研修会の開催回数が少なかったため，積極的に開催を検討する。

2 教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書

(1) 点検・評価の流れについて

ア 点検及び評価の視点

点検・評価に当たっては、次の3つの視点により進めた。

(ア) 市民等の視点

市民やサービスの受け手、関係する企業や団体などの公的サービスに対するニーズの多様化や変化を的確に把握し、迅速に対応できているか、市民等の視点に立って仕事のあり方を見直す。

(イ) コスト削減の視点

事業費や従事する職員の人件費などの経費を含めて全体経費を把握し、効率的・効果的な執行が図られているかどうかを点検する。

(ウ) 職場活性化の視点

職員が自らの仕事のあり方について評価することで、仕事を客観的に見つめ直し、コスト意識やサービス精神の改善につなげるとともに、一人一人が組織目標を常に考え、柔軟で効率性を考えた取組を進める。

イ 点検・評価シートの活用による内部評価・点検の実施

施策等の成果を分析・検証するために点検・評価シート（点検・評価規則様式第1号）を作成した。

ウ 点検・評価シートを用いた外部評価の実施

主務課長が作成した点検・評価シートによる内部評価に対して客観的な意見を述べてもらった。

エ 点検・評価報告書の作成

点検・評価シートにより内部評価及び外部評価をとりまとめ、教育委員会の会議に付議し、市議会（文教厚生常任委員会を經由して）に提出するために、点検・評価報告書（点検・評価規則様式第2号）を作成した。

(2) 評価の方法について

ア 点検・評価の概要

(ア) 点検・評価シートの事業名、事業の概要、事業コスト、実績と成果などの基本情報などの基本情報を記入

(イ) 評価項目の各着眼点の評価理由・説明等の記入（評価点1～4の選択）

(ウ) 総合評価及び評価を踏まえた事業の課題を記入

(エ) 外部評価の実施

① 評価項目の評価点の記入

② 点検・評価に関するコメントの記入

イ 項目別評価

点検・評価シートを用いて事業の成果を測定するとともに課題を把握し、より良い事業の展開に向けた改善へとつなげていくため、以下の4つの評価

項目について、8つの着眼点により評価を行った。

① 評価項目等の一覧

評価項目		項目の説明	着眼点（各4点満点）
1	適 応 性	現在の市民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価する。また、必要な場合でも、市が行う必要があるのか、他の実施主体は考えられないのか、役割分担は適切かどうかを評価する。	① 市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
			② 事業を市が行う必要性があるか。
2	有 効 性	目的を達成するために最も効果的な手法、内容、実施水準となっているか、他の方法がないかを評価します。また、この事業は施策や運営方針、その他本市で策定した各種計画・プラン・指針等の目的の実現のどの程度寄与しているかを評価する。	③ 事業の目的に照らして効果的な手法か。
			④ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
3	度 目 標 達 成	これまでの経過や他市の水準などと比較して、目標の設定水準が適切かどうか、事業の目的を達成するために最適な目標かどうかを評価します。併せて、その目標の達成状況を評価する。	⑤ 目標の水準は適切か。
			⑥ 計画通りに目標を達成できたか。
4	効 率 性	事業のコストがかかり過ぎていないか、最小の軽費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないかなど、経済性の面から評価する。また、事務作業に無駄がないか、更なる効率化が図られないかを評価する。	⑦ コストは縮減しているか。
			⑧ 事務は効率的に行われているか。

② 着眼点の評価

着眼点評価	着眼点に即した取組
4	十分できている
3	できている
2	あまりできていない
1	できていない

ウ 総合評価

評価項目の得点を合計し、100点満点に換算して、ランクを5段階で表示するので、以下のランクを参考に、複数の評価項目に関連するコメント、課題・問題点について総合的な評価を行った。

総合評価のランク

ランク	評価点	内 容
A	86以上	優れた取組が多く、十分成果が上がっている。
B	71～85	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている。
C	56～70	一定の成果は上がっているが課題もあり、更なる取組によって上位を目指す必要がある。
D	41～55	成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多く、更なる改善が必要である。
E	40以下	成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要である。

(3) 点検・評価項目について

教育委員会では、「曾於市教育行政の基本理念」に基づき、平成27年度においては7の重点施策を柱として、45項目に分類し、諸施策・事業を総合的に推進している。

今年度の点検・評価にあっては、次の7つの主要事業について点検・評価を行うものとする。

* 事業項目，番号及び事業名

(1) 総務課実施事業

- ① 学校給食センター設備更新事業
- ② タブレット導入・校務用PC導入事業

(2) 学校教育課実施事業

- ① 適応指導教室・指導員設置事業
- ② 合同音楽発表会

(3) 社会教育課実施事業

- ① 北別府学野球フェスタ事業
- ② 平松城跡地形測量事業

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	学校給食センター設備更新事業
-----	----------------

事業年度	平成27年度	事業番号	1-①	事業名	学校給食センター設備更新事業
------	--------	------	-----	-----	----------------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
4		事業を市が行う必要があるか。	
有 効 性	3	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	3	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
B (78)点	目 標 達 成 度	3	目標の水準は適切か。
		2	計画どおりに目的を達成できたか。
	経 済 性 効 率 性	2	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的,内容等)	市内4調理場の施設及び厨房機器等は,老朽化や故障等が多く年次的な,設備の改修や,機器等の更新が必要である。
事業の実績 及び成果	(1)厨房機器等修繕:78件 計2,588千円 (2)配送車両修繕:22件 計1,176千円 (3)施設修繕:46件 計5,796千円 (4)厨房機器更新:8件 計25,785千円
事業の課題等 取組の方向性	厨房機器の更新については,安全性や使用頻度等を考慮し優先順位を決めて,年次的に行う必要がある。また,施設の老朽化については,児童・生徒数の減少を見据えた上での,大規模改修や,調理場の再編を検討する必要がある。

※ 外部評価委員会委員による評価,意見

学校給食は,児童・生徒に安心安全な給食を提供するために,年次的にすみやかに更新して欲しい。異物混入に注意して欲しい。末吉地区の調理場の再編を検討して欲しい。
--

※ 教育委員会委員による評価

安心安全な学校給食の提供を目指し,今後も,施設及び厨房機器等常時危機意識をもって点検し,設備改善に努めて欲しい。 アレルギー除去対象者が増加傾向にある。より安全を期するための調理部屋の設備改善の検討をする必要がある。

点検・評価報告書

項 目	小中学校タブレット導入・校務用PC導入事業
-----	-----------------------

事業年度	平成27年度	事業番号	1-②	事業名	小中学校タブレット導入・校務用PC導入事業
------	--------	------	-----	-----	-----------------------

判 定			
総合 ランク	評 価 項 目		
	適応性	3	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
4		事業を市が行う必要があるか。	
有効性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	3	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
B	目 標 達成度	2	目標の水準は適切か。
		4	計画どおりに目的を達成できたか。
(81)点	経済性	4	コストは縮減しているか。
	効率性	2	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的,内容等)	ICT教育によるタブレット端末型PCの導入。同時に，環境整備を進めることにより，すべての子どもたちがPC教室にとらわれる事なく全てに使い分けを出来るようにする。また，教職員のPC環境を充実させることで教育の質の向上や情報の安全を図る。
事業の実績 及び成果	<p>(1) タブレット端末の導入により，その特長を生かした教育を充実させる。</p> <p>(2) 校務用PCの入替を行う。グループウェアソフトの導入による教員や学校間，教育委員会との情報共有が出来る。また，印刷やコピー枚数等のコスト削減を図る。個人情報等の安全を確保するために，下記の3つのポイントをあげ，情報漏洩の危険性を低下させる。</p> <p>ア 生徒用と校務用のサーバーの分離</p> <p>イ 学校職員1人1台のPCの配布</p> <p>ウ ネット環境の制限や電子データの持ち出しの制限</p>

<p>事業の課題等 取組の方向性</p>	<p>(1) 成果</p> <p>ア デスクトップ型からタブレット型へ変わったことで、生徒が興味を持ち、PC室へ行く生徒が増えている。</p> <p>イ 小学校においては、複式学級で多くの活用がある。その一つとして、電子黒板と一体化した授業や学年を区切って2学年に対応した授業が挙げられる。また、LANの整備が充実したことで、教室で調べ物が出来るようになった。</p> <p>ウ 校務用PCを学校職員1人1台と充実させたことにより、個人のPC等の持込に制限をかけることが出来た。</p> <p>エ 校務用PCにインストールされているグループウェアの導入で、学校間や教育委員会との連絡調整が円滑に出来るようになった。また、校内のネットワークも充実した為、ペーパーレス等の成果も期待される。</p> <p>(2) 課題</p> <p>ア 学校教育課との連携を図り、教職員の研修会やタブレット端末と電子黒板が共有出来るような授業支援ソフトの充実を行っていく。</p> <p>イ 中学校においては、PC室を離れてより多くの活用を促していく。</p> <p>ウ 現在情報漏洩の安全性は、相当高まったものと考えているが、それでも情報漏洩等は全国でも発生している。そのほとんどは、管理上のミスによるもので、ICT環境の充実とともに、より一層の情報管理の運営上の決まり事、特に校外への持ち出しに関わるルールを定めるセキュリティーポリシーの策定を行う。</p>
--------------------------	---

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

タブレット端末などのICT機器を導入し教育環境の充実を図ることは大切だが、これらの機器を使いどのような力をつけ、子ども達にどのような効果があるのか検証し問題点などを検討する必要がある。また、指導者の育成にも注意する必要がある。

※ 教育委員会委員による評価

ICT環境整備の充実が図られ、教育環境が整いつつあることは評価できる。

ICT機器に関する研修会を実施し、学習指導等効果的に活用できる人材の育成を図ると共に、セキュリティー対策に万全を図る必要がある。

点検・評価報告書

項 目	適応指導教室・指導員設置事業
-----	----------------

事業年度	平成27年度	事業番号	2-①	事業名	適応指導教室・指導員設置事業
------	--------	------	-----	-----	----------------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	3	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
4		事業を市が行う必要があるか。	
有 効 性	3	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	3	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
目 標 達 成 度	3	目標の水準は適切か。	
	3	計画どおりに目的を達成できたか。	
経 済 性	4	コストは縮減しているか。	
	効 率 性	3	事務は効率的に行われているか。
(81)点			

事業の概要 (目的,内容等)	不登校及びその傾向にある児童生徒に対し，その保護者，学校，関係機関等との連携のもと，適応指導等を組織的かつ計画的に行い，学校への早期復帰を図る。																												
事業の実績 及び成果	<p>ア 11月末現在で3名の中学生（男子）が入級しており，カウンセリングや学習指導を受けるとともに，体験活動や人とのふれ合いを通して，再登校に向けて必要なコミュニケーション能力や社会性を身に付けつつある。</p> <p>イ 通級状況</p> <p>入級生徒の登校及び通級状況は下記のとおりである。10月に入級したAを除くと，登校，または通級できた割合は7割を越える。引きこもりによる完全不登校を防ぎ，学校や社会との関係性を維持しつつ，再登校に向けての着実な歩みが感じられる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>生徒</th> <th>学年</th> <th>入級日</th> <th>登校</th> <th>通級</th> <th>欠席</th> <th>登校・通級率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>1年</td> <td>H27.10.13</td> <td>9日</td> <td>7日</td> <td>58日</td> <td>28% (7月転入)</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>2年</td> <td>H27.5.11</td> <td>0日</td> <td>103日</td> <td>29日</td> <td>78%</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>3年</td> <td>H27.6.11</td> <td>27日</td> <td>71日</td> <td>34日</td> <td>74%</td> </tr> </tbody> </table>	生徒	学年	入級日	登校	通級	欠席	登校・通級率	A	1年	H27.10.13	9日	7日	58日	28% (7月転入)	B	2年	H27.5.11	0日	103日	29日	78%	C	3年	H27.6.11	27日	71日	34日	74%
生徒	学年	入級日	登校	通級	欠席	登校・通級率																							
A	1年	H27.10.13	9日	7日	58日	28% (7月転入)																							
B	2年	H27.5.11	0日	103日	29日	78%																							
C	3年	H27.6.11	27日	71日	34日	74%																							
事業の課題等 取組の方向性	現在，指導員が1名のため，緊急時や研修会等への参加の際に十分な対応ができない。																												

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

適応指導教室の目的や機能を利用者や保護者などへ周知し，地域の関心を高めながら，指導員の増員を図るなど，教室の充実を図って欲しい。囲碁や将棋，また，卓球など運動機能を図れるような施設の検討をしながら，学校のようなスタイルではなく，畳があるなど，気軽に入れるように工夫して欲しい。

※ 教育委員会委員による評価

適応指導教室の設置により，再登校や高校進学など状況改善に繋がり高く評価できる。指導員の増員及び教室の設置場所や適応指導に適した環境作りや関係機関（保護者・学校・相談員・教育委員会等）との連携を密にする等考慮する必要がある。

点検・評価報告書

項 目	曾於市小・中学校合同音楽発表会
-----	-----------------

事業年度	平成27年度	事業番号	2-②	事業名	曾於市小・中学校合同音楽発表会
------	--------	------	-----	-----	-----------------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
4		事業を市が行う必要があるか。	
有 効 性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
目 標 達 成 度	4	目標の水準は適切か。	
	3	計画どおりに目的を達成できたか。	
経 済 性	3	コストは縮減しているか。	
	効 率 性	3	事務は効率的に行われているか。
(91)点			

事業の概要 (目的,内容等)	曾於市内小・中学校の児童生徒が一同に集い，日頃の学習の成果を発表し合っって音楽的な感覚や技能の向上及び親睦を図るとともに，鑑賞のマナー等を学ぶ機会とする。
事業の実績 及び成果	<p>ア 昨年度まで旧町3地区で行っていた音楽発表会を，今年度から合同で実施し，これまで交流することのなかった他地区の小中学校同士で発表し合ったり，聴き合ったりすることによって，一体感のあるすばらしい発表会となった。</p> <p>イ 毎年全校が参加するのではなく，小規模校は隔年参加の方式に改善したことによって，学校運営上の負担軽減が図られた。</p> <p>ウ 楽器の運搬，児童生徒の送迎等，運営面も効率化が図られた。</p> <p>エ 講師は，講評だけでなく楽器の演奏や音楽主任への指導もしていただき大変好評であった。</p> <p>エ 曾於高校吹奏楽部が参加し，小中学生が地元の高校生の頑張る姿を見ることによって，将来の夢や進路選択について考えるよい機会となった。</p>
事業の課題等 取組の方向性	<p>ア 合同の実施及び午前の部・午後の部の二部構成に変更し，準備に時間を要するため「音楽主任会」を，早めに設定するようにしたい。</p> <p>イ 午前の部・午後の部の両方とも吹奏楽部の演奏が聴けるようにするなどプログラム構成に工夫が必要である。</p>

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

音楽発表がたくさんの方の市民や児童・生徒など多くの方々に鑑賞してもらえるように、プログラムの構成を検討して欲しい。

※ 教育委員会委員による評価

第1回目の3地区合同の一本化された音楽会発表会が実施された。他地区との交流が図られたり、行事の精選にも繋がり好評であった。

隔年参加校となった小規模校への配慮（例：DVD視聴）や、部活動枠や学級・学年単位の枠での参加について工夫の必要がある。

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	第9回北別府学野球フェスタ事業
-----	-----------------

事業年度	平成27年度	事業番号	3-①	事業名	第9回北別府学野球フェスタ事業
------	--------	------	-----	-----	-----------------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	2	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
3		事業を市が行う必要があるか。	
有 効 性	3	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	3	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
目 標 達 成 度	3	目標の水準は適切か。	
	3	計画どおりに目的を達成できたか。	
経 済 性	1	コストは縮減しているか。	
	3	事務は効率的に行われているか。	
(66)点			

事業の概要 (目的,内容等)	軟式野球競技の拡充を図るため、本市出身の元プロ野球やその仲間の方を招へいし、野球フェスタを開催することにより、夢実現に向けて努力する健康でたくましい青少年の育成を図り、併せて競技力の向上及び指導者・育成者の指導力向上を図る機会としています。
事業の実績 及び成果	今回の野球教室では、131人の小・中学生の参加があり、それに加え各チームの指導者、監督が技術指導を受けた。今回は、軟式野球だけでなく硬式野球のチームの参加もあり、中学生の応募が増加する傾向にあった。日頃の練習で気が付くことのできない視点からのアドバイスや、それぞれの子どもに合ったアドバイスを聞くことにより、短時間ながらも確実に技術面が向上していることが伺えた。また、指導者にも子どもたちのフォームの癖や、様々な状況での指導の仕方を学ぶことができていた。そして、成長期の子どもたちの指導者として怪我をさせないための対策方法など、指導者が数多くの選手と触れ合ってきたからこそ分かる指導の仕方を学ぶことができていた。
事業の課題等 取組の方向性	前年度より参加者が若干ながら減少する傾向にある。幅広く広報を行っていく必要があると考えます。

※ 外部評価委員会委員による評価, 意見

野球教室の効果は十分に果たしていると思われるが、野球以外のスポーツや今の子ども達があこがれを持つ競技や選手など、今後、内容を検討して欲しい。また、スポーツ以外の芸術や文化部門のイベント等を検討して欲しい。

※ 教育委員会委員による評価

曾於市出身の北別府元野球選手のほか2名の元プロ野球選手の懇切な技術指導の下、事業の目的は達成された。

事業の目的の中に、夢実現チャレンジとの関連や郷土教育の視点も加味する必要がある。

今後、本事業の進め方について、多方面からの意見を求め、検討する必要がある。

点検・評価報告書

項 目	市指定史跡平松城跡地形測量事業
-----	-----------------

事業年度	平成27年度	事業番号	3-②	事業名	市指定史跡平松城跡地形測量事業
------	--------	------	-----	-----	-----------------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
3		事業を市が行う必要があるか。	
有 効 性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。	
	4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。	
A (88)点	目 標 達 成 度	3	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経 済 性 効 率 性	3	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事業の概要 (目的,内容等)	鹿兒島と宮崎の県境に位置する中世城郭の平松城跡が，畜産基地の開発行為で破壊されつつあること，また綿密な地形図が無いことなどにより，城郭を明らかにするため平成26年度から測量を実施しています。
事業の実績 及び成果	測量事業で約20,000㎡を200分の1の20cmコンタ図の作成を行っている。 5ヶ年計画の事業で平成26年度は城跡の中央付近の測量を行い，平成27年度からは，中央部分から外側に向かって測量を実施します。
事業の課題等 取組の方向性	平松城跡内にある養鶏場を城外への移転，西側の畜産基地の城内のこれ以上開発しないことの協議及び城跡の東側に予定されている都城志布志道路の計画変更の協議等があります。

※ 外部評価委員会委員による評価，意見

平松城跡の測量事業を通じて，地形や面積など細かな分析を行い，今後，文化財としての価値を確立できるよう計画的に実施して欲しい。
--

※ 教育委員会委員による評価

郷土の文化財を保護，保存する為に地形の測量が今後も計画的に実施され，市内観光資源の一つになることを期待する。
事業の課題が多いようであるが，広報活動に努め，関係機関や多くの市民に文化財への関心を高めていく必要がある。

資料1 点検・評価に係る経過

平成27年

- 12月25日 第1回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
- (1) 点検評価の実施方法について
 - (2) 内部評価結果について（事業説明 各課分）
 - (3) 点検・評価の実施方針及びスケジュールについて
 - (4) その他

平成28年

- 1月22日 第2回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
- (1) 現地調査
平松城跡地形測量事業（社会教育課対応）
適応指導教室・指導員設置事業（学校教育課対応）
 - (2) 内部評価結果について（各委員協議）
 - (3) 外部評価の実施及びスケジュールについて

- 3月4日 第3回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
- (1) 各委員の評価結果について
 - (2) 全体意見の集約について（各委員協議）
 - (3) その他

- 3月24日 教育委員自主研修会
- (1) 教育委員による評価及び総括について

- 5月16日 平成28年第5回（5月）定例教育委員会
- (1) 議案「教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について」

5月下旬 市長への報告

6月上旬 曾於市議会文教厚生常任委員会への提出（宛名は議長宛）

6月下旬 市ホームページへの掲載

資料 2

曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則

平成21年 6 月 1 日
教育委員会規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づく曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、その実施に関し基本的事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象は、曾於市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）に掲げられた施策及び施策を構成する事業（以下「施策等」という。）であって、教育長が定めるものとする。

(点検及び評価の時点)

第 3 条 点検及び評価は、当該年度の施策等の進捗状況を総括するとともに、課題又は今後の取組みの方向性を示すものとして当該年度終了後速やかに実施するものとする。

(点検及び評価の主体)

第 4 条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する主務課長（以下単に「主務課長」という。）は、当該施策等を企画立案し、及び遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検及び評価を行うものとする。

(点検及び評価の視点)

第 5 条 点検及び評価は、次の視点を基本として行う。

- (1) 市民等の視点 市民やサービスの受け手のニーズを的確に把握し、迅速に対応しているか。
- (2) コスト削減の視点 全体経費を把握し、効率的・効果的な執行が図られているか。
- (3) 職場活性化の視点 仕事を客観的に見つめ直し、コスト意識やサービス精神の改善が図られているか。

(点検及び評価の手法)

第 6 条 点検及び評価に当たっては、できる限り具体的な指標を用いるものとする。

(点検・評価シート)

第 7 条 点検及び評価は、点検・評価シート（様式第 1 号）により行うものとする。

(実施手続)

第 8 条 主務課長は、点検・評価シートをとりまとめ、教育委員会総務課長に提出

するものとする。

(実施方針)

第9条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。

2 実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針
- (2) 事務の点検及び評価の対象に関する事項
- (3) 事務の点検及び評価の視点に関する事項
- (4) 事務の点検及び評価の方法に関する事項
- (5) その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

(意見の聴取)

第10条 教育委員会は、点検及び評価について客観性及び公平性を確保するため、学識経験者等第三者による組織（以下「第三者機関」という。）を設置し、第8条の規定により提出された点検・評価シートに対し意見を聴取するものとする。この場合において、第三者機関は、必要に応じ主務課に対しヒアリングを実施することができる。

(教育委員会への付議等)

第11条 教育長は、提出された点検・評価シート及び第三者機関の意見を基に点検・評価報告書（様式第2号）の案を作成し、教育委員会の会議（以下「会議」という。）に付議するものとする。

2 教育委員は、前項の点検・評価報告書に基づき、会議において最終的な点検及び評価を行うものとする。

(市議会への提出及び公表)

第12条 教育長は、会議で議決された点検・評価報告書を、毎年6月に市議会へ提出するものとする。

2 前項の提出の後に、市のホームページ及び広報誌に掲載するなど市民が容易に情報を入手できる方法で公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第13条 主務課長は、点検及び評価の結果を踏まえて、基本計画の推進、予算要求等を行うものとする。

(その他)

第14条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成21年6月1日から施行する。

(経過措置)

2 第2条の規定にかかわらず、曾於市教育振興基本計画が策定されるまでの間は、

同条中「曾於市教育振興基本計画」とあるのは「曾於市教育行政要覧」と読み替えるものとする。